



令和7年7月
農業委員会議事録

飯山市農業委員会



日 時 令和7年7月28日(月) 午後1時30分開会
場 所 飯山市役所 4階 全員協議会室

出席及び欠席者 別紙のとおり

議事録署名委員 議席番号 1番 飛澤 正志 委員
議席番号 2番 大口 昂帝 委員

農地議案審議 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第4号 農用地利用集積等促進計画(貸借)への意見について
議案第5号 農用地利用集積等促進計画(所有権移転)作成の要請
について
報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出書の受
理について
報告第2号 農地形状変更届出の受理について
報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に
ついて



別 紙

出欠	議席 番号	氏 名	住 所	備 考
出席	1	飛 澤 正 志	飯山市大字飯山 2566 番地 1	
出席	2	大 口 昂 帝	飯山市大字南町 17 番地 3	
出席	3	高 澤 富士子	飯山市大字飯山 11492 番地 224	
欠席	4	松 澤 孝	飯山市大字静間 1744 番地	
出席	5	武 田 一 清	飯山市大字蓮 3378 番地	
出席	6	岡 田 忠 治	飯山市大字其綿 406 番地	
出席	7	西 條 亀美夫	飯山市大字天神堂 196 番地	
出席	8	望 月 晃 一	飯山市大字瑞穂豊 609 番地	
出席	9	藤 本 英 喜	飯山市大字瑞穂 579 番地 1	
出席	10	清 水 敏 明	飯山市大字旭 734 番地 1	
出席	11	小 嶋 清 子	飯山市大字旭 6181 番地 1	
出席	12	清 水 勝	飯山市大字旭 4873 番地	
出席	13	春 日 孝 利	飯山市大字緑 1358 番地	
出席	14	嶋 津 正 道	飯山市大字緑 1334 番地 3	
出席	15	沼 田 浩 子	飯山市大字照里 437 番地	
出席	16	石 田 慶 子	飯山市大字照里 954 番地 1	
出席	17	福 澤 千 鶴	飯山市大字常盤 554 番地	
出席	18	足 立 久 子	飯山市大字常盤 5657 番地 1	
出席	19	小 林 嘉 之	飯山市大字常郷 2996 番地	
出席	20	金 崎 恵	飯山市大字豊田 803 番地	
出席	21	廣 川 順 一	飯山市大字照岡 649 番地 1 の 2	
出席	22	市 村 孝	飯山市大字一山 2888 番地 1	



事務局長	お疲れ様でございます。ただいまより7月の農業委員会総会を始めさせていただきます。会長よりご挨拶をよろしくお願いします。
会 長	皆さんお暑い中、ありがとうございます。連日連夜暑くて、皆さんは体の不調などありませんか。体に十分注意をしていただきたいと思います。先日の管内視察ではグリーンファーム清里さんに行かせていただきました。あの方のバイタリティーはすごいなと感じましたが、皆さんはどのように感じましたでしょうか。助成金とかそういったものをフルに活用して、上手に経営されているなと感じました。この建物1棟8000万円だというようなこともおっしゃっていました。たぶんフルに助成金を活用されて、それこそ耳を大きくして情報を入れて、通らない審議も無理に通しているみたいなお話をされたのも印象的でした。また、活用できる部分は活用して、大いに経営に役立つ助成金や支援金を取り入れながら、経営の方を安定させていくのは本当に大事なことだなと感じました。本日はまたいろいろな議題がありまして、今水不足で、田も畑も大変なことになっています。市ではこんな形でやっていますというお話も後ほどあると思いますが、村での集まりでは、水が欲しいという話題一点なんです。本当に雨も降っていないと、農産物も順調に生育してない、被害が出ていると聞きますので、雨乞いでもしなければいけないかなと思っています。それから農地パトロールは、場所によっては始まっているところもありますので、皆さん体に気を付けて、農業委員会の業務と自分のお仕事と邁進していただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。
議 長	事務局より経過報告をお願いします。
	【事務局より資料に基づき経過報告】
議 長	事務局より欠席委員の報告をお願いします。
事務局	4番松澤委員です。
議 長	議事録署名委員の指名を行います。 飯山市農業委員会会議規則第8条第1項に規定する議事録署名委員ですが、こちらから指名させていただきます。 議席番号1番 飛澤委員、2番 大口委員にお願いいたします。
議 長	それでは、農地議案審議に入ります。 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。



事務局	今月の農地法第3条の許可申請は6件です。 議案第1号について、受付番号20番～25番は所有権移転に関する件になります。
事務局	【 所有権移転 受付番号20番～25番 議案書をもとに朗読と説明 】
事務局	ご審議をお願いします。
議長	ありがとうございました。それでは担当地区の委員さんから補足をお願いします。20番の補足説明をお願いします。
1番	譲受人の〇〇さんに話を伺ってきました。実際のところ、すでに耕作をされていて、40年も前から使っているそうです。今回譲渡人の方から話がきて、このまま耕作を続けていくとおっしゃっていました。問題はないと思います。
議長	21番の補足説明をお願いします。
19番	事務局の説明の通りで、令和5年に山一屋さんに売り渡された畑です。そこは建物と畑がセットになっているので、山一屋さんが買う際には家庭菜園で作るという申し出があったんですが、2年ほど経っておりますが現状は草畑です。その点、〇〇さんに確認をとったところ、ハーブをやりたいということです。ハーブだったら十分かなと思います。建物は契約が済んでいないということで、契約が済みしだい改装の工事に取り掛かるという話しです。問題はないだろうと思います。
議長	22番の補足説明をお願いします。
22番	譲渡人と譲受人にお会いして話を聞いてきました。事務局の説明のとおりで、20年以上前から作ってほしいと言われて〇〇さんが耕作していました。今回手続きが整ったので、正式に買うということです。何年も前から譲渡人の△△さんから早くもらってほしいという要望があったそうで、〇〇さんは機械も持っていて水田の耕作もされているので、適正だと思います。
議長	23、24番の補足説明をお願いします。
13番	農地を確認した時、ちょうど譲受人の〇〇さんが水くれをしていたので、お話を聞きました。3年前から借りてウドの植え付けをやって耕作していたそうです。ただでいいからもらってほしいという話になり、隣接している畑の△△さんからも一緒にお願いされたそうです。



13番	問題はないと思います。
議長	25番の補足説明をお願いします。
21番	譲渡人の△△さんと譲受人の〇〇さんには直接お会いできなかったのですが、電話でお話をうかがいました。△△さんはもう耕作ができないということで、住宅と一緒に売買するということです。〇〇さんは東京で会社を営んでいるようで、住宅は会社で取得ということですが、農地は個人で取得ということです。11月からは東京と飯山と行ったり来たりして耕作したいということでした。自家用野菜を作る予定でいるということです。△△さんは、話にありましたが、元々田んぼだったところを畑として野菜を作っていたんですが、家のまわりは草が刈ってある場所もあって、耕作するには問題ないと思います。
議長	ご意見、ご質問がございましたらお願いします。 推進委員の皆さんは何かご意見ございますか。 それでは採決にはいります。 原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり決定いたします。 次に議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	【受付番号2番～3番 議案書をもとに朗読と説明】
議長	2番の補足説明をお願いします。
19番	河川敷に農機具格納庫と倉庫があるんですが、申請の理由にありましたとおり湖岸工事のため取り壊すそうです。年齢は77歳ですが、新しく農業用倉庫を作るというお話です。住宅より遠くなるんですが、気力がある間は耕作していきたいという話ですので、問題はないと思います。
議長	3番の補足説明をお願いします
18番	△△さんは奥さんを亡くされて一人でいらっしゃっていて、お子さんもいらっしゃいません。老後は常盤に帰って住みたいということで、住宅を建てるそうです。元の家は少し奥にあって除雪も難しいので、道沿いに建てるようです。



議 長	ご意見、ご質問がございましたらお願いします。 推進委員の皆さんは何かご意見ございますか。
議 長	3 番の方は、飯山に戻られると親戚とか兄弟とかいらっしゃるんですか。
1 8 番	いらっしゃるので飯山に来たいということです。
議 長	他にご意見ございますか。 それでは採決にはいります。 原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第2号は原案のとおり許可相当として県の方へ報告をします。
議 長	議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	【受付番号6番～8番 議案書をもとに朗読と説明】
議 長	6 番の補足説明をお願いします。
6 番	ご長男の住宅を新築されるということです。問題ないと思います。
議 長	7 番の補足説明をお願いします。
1 8 番	宅地と今の家の間の農地なんですけど、幅が1mちょっとしかありません。畑としても耕作できないので問題ないと思います。
議 長	8 番の補足説明をお願いします。
1 番	現場を見てきました。建売住宅を建設して売買しています。最近では次々と住宅が建設されている場所ですので、問題ないと思います。
議 長	水路などは大丈夫でしょうか。近くの水路に影響がでると。
1 番	上の方に空き地がありますが、耕作をしている畑はほとんどありません。
議 長	転用の際には、隣の農地に影響があるかないかよく見ていただけると。



1 番	分譲されているような場所で、住宅地です。
議 長	このような案件は、残された農地がどうなるかとか、まわりの農家がどう いう影響を受けるか、農業委員とすれば、そういう視点で見なければいけ ない。あと集団的な営農として、疎外することがないかどうかという ような所をみていただきたいと思います。
議 長	ご意見、ご質問がございましたらお願いします。 推進委員の皆さんは何かご意見ございますか。 それでは採決にはいります。 原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。
	（全員挙手）
議 長	全員賛成ですので、議案第3号は原案のとおり許可相当として県知事に意 見を送付いたします。
議 長	次に議案第4号「農用地利用集積等促進計画（貸借）への意見について」 事務局より説明をお願いします。
事務局	【 貸借 （中間管理） 受付番号 200番～213番 議案書をもとに朗読と説明】
議 長	ご意見、ご質問がございましたらお願いします。 推進委員の皆さんは何かご意見ございますか。 それでは採決にはいります。
議 長	議案第4号「農用地利用集積等促進計画（貸借）への意見について」 原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。
	（全員挙手）
議 長	全員賛成ですので、議案第4号は原案のとおり決定いたしました。
議 長	議案第5号「農用地利用集積等促進計画（所有権移転）作成の要請につい て」事務局より説明をお願いします。
事務局	【 所有権移転 （中間管理） 受付番号 3番～4番 議案書をもとに朗読と説明】
議 長	3、4番の補足説明をお願いします。



22番	譲受人の〇〇さんにお話を聞いてきました。〇〇さんはもともと羽広山の出身で柳原に住んでいます。弟さんも羽広山で営農されているので、二人で畑作を中心にされています。認定農業者であり地域計画にも登録されていますので、現場の方についてみましたが、アズパは数年前から引き受けて作っていたそうです。正式に売買という形になったので、前向きな方ですし問題ないと思います
議長	ご意見、ご質問がございましたらお願いします。 推進委員の皆さんは何かご意見ございますか。 それでは採決にはいります。
議長	議案第5号「農用地利用集積等促進計画（所有権移転）作成の要請について」原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第5号は原案のとおり決定いたしました。
議長	次に報告事項に入ります。 報告第1号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出書の受理について」 報告第2号「農地形状変更届の受理について」 報告第3号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」 は、報告事項ですので、お読みいただいて何か質問があればお願いします。
8番	報告第二号の現地を見てきました。よく今までトラクターやコンバインをやっていたなと思いました。事故が起きなかったなと感心するところです。畑として利用するように起こしてありました。仕方ないかなと思います。
事務局	補足 「令和7年6月農地議案 議案第一号 No.16について」土を運び出しているという状況がありました。譲受人の〇〇さんに話を聞きました。一つは、土地を低くするという。隣の太陽光パネルの設置地との間にしっかりとした畔を作りたいということでした。あとは隣の田の畔が低いので、畔を高くするために畑の土を削るということでした。それから違う場所になるんですが、形状変更している土地に土を運びたいということでした。形状変更については届け出の必要がありますし、土の搬出については農地法第4条の許可申請をしてもらって、許可が出たあとで工事を開始するというので話をしました。書類については今準備をしています。



事務局長	許可後の農地についてはこちらも注視していきたいと思いますが、皆さんの情報があればいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
議長	委員の皆さんは気をつけて、日々の農地パトロールをお願いしたいと思います。 それでは、農地議案審議を終了といたします。

令和7年7月28日（月）



飯山市農業委員会議事録

以上をもって議事の顛末を記載し、議事録に相違ないことを証明するため署名します。

議事録署名人

議 長 沼田 浩子

1 番 飛澤 正志

2 番 大口 昂帝